

ごあいさつ

JAとうとの事業運営につきましては、日頃より、組合員をはじめ地域の皆さまに大変お世話になり、心より厚くお礼申し上げます。

令和2年度は、「第7期中期計画」の中間年度として、ステップアップを図りたい年度ではございましたが、コロナ下、瑞浪支店のクラスターの発生や、様々な場面での活動自粛など、マニュアルの無い対応を求められた年度でございました。しかしながら、主要勘定において、前年対比減少となったものもございましたが、概ね計画通りに推移しておりますことを本誌でご報告できますのも、偏に地域の皆さまの温かいご支援の賜と重ねてお礼申し上げます。

さて、政府は6月18日、規制改革実施計画を閣議決定しました。農協改革については、JAの自己改革継続に向けた仕組みの構築を明記し、懸念しておりました准組合員の事業利用に一律的な規制は導入しないと、農水省が提起し、規制改革推進会議の答申にも盛り込まれた内容を踏襲。この結果、改正農協法施行後5年の見直しは枠組みが固まり、農協改革は大きな節目を迎えました。

同計画は、JAが組合員との対話を通じて改革を続けるため「自己改革実践サイクル」の構築を明記しています。各JAが①自己改革の具体的方針②中長期の収支シミュレーション③准組合員の意思反映と事業利用の方針を総会・総代会で決めて改革を実行し、組合員の評価に基づいて、改善・実行を繰り返す仕組みです。重要なのは組合員の評価だとし、JAは農業や地域の課題解決に取組み、信頼を高める、いわゆるPDCAサイクルを構築し、「不断の自己改革」を引続き求められることになります。

こうした中、JAとうとは、社会環境の変化に直面するなか、総合事業を通じて、地域の生活・経済のインフラ機能の一翼を担うよう、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献、お役に立ちたい、そんな思いで、新たにこれからの10年に向かって挑戦する「めざす姿」を提起したいと思っております。

地域の皆さまには、今後とも、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和3年7月

代表理事組合長 可知井 実